

国立大学法人総合研究大学院大学第2次学長候補適任者の選考の過程について

2025年10月9日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考・監察会議

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱（以下「要綱」という。）第8条第4項の規定に基づき、第2次学長候補適任者の選考の過程について以下のとおり公表します。

記

1. 第2次学長候補適任者の決定

第1次学長候補適任者（1名）に対して、第6回学長選考・監察会議（2025年10月9日）において意見聴取を行い、要綱第8条第1項の規定に基づき経歴及び教育研究業績等の審査を行いました。

審査の結果、当該第1次学長候補適任者を第2次学長候補適任者として決定しました。

以上